

議案第 14 号

協定項目 18 慣行の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 15 年 10 月 29 日 提 出

富山地域合併協議会
会 長 森 雅 志

慣行の取扱いについて

- 1 市章については、合併時までに調整する。
- 2 市の花、木、花木、歌及び音頭については、新市において、指定の有無も含め検討する。
- 3 姉妹都市及び友好都市については、新市に引き継ぐ。
- 4 市民憲章については、新市において、制定の有無を含め検討する。
- 5 都市宣言については、新市において、その有無を含め検討する。

事務事業名	現況							調整方針
	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村	
1 市町村章	<p>富山市徽章 (明治30年11月20日制定)</p>  <p>市勢隆々として、四方に進展することを象徴したもの。その由来は、富山藩初代藩主前田利次の時代に町役所の徽章として定められ、それ以来富山藩で代々使われてきたもの。明治30年11月20日の市議会で16の角菊文を斜めに使用することとし、市章として定めた。その後、明治41年に徽章の中心を「富」に改め、現在に至っている。</p>	<p>大沢野町町章 (昭和42年5月1日制定)</p>  <p>大沢野町の頭文字「オ」を図案化し、産業の躍進と町民の円満協力を表わしている。</p>	<p>大山町町章 (昭和30年6月22日告示)</p>  <p>大山町の「大」の字を図案化し、なかに「山」の字をうきぼりにして円形で町民の和をあらわし、上部の突起は伸びゆく町勢を象徴したものです。</p>	<p>八尾町町章 (昭和29年8月14日制定)</p>  <p>八尾町の「八」の字を翼状に図案化し躍進八尾町を発展的飛躍の象徴として表現したものである。</p>	<p>婦中町町章 (昭和27年6月1日制定)</p>  <p>婦中町の「婦」の字を真中に、それを囲む六角形は「中」を図案化した。六角形のそれぞれの頂点の角ばりは四方八方に向かって町が力強く発展することを表徴している。</p>	<p>山田村徽章 (昭和52年1月4日制定)</p>  <p>「牛岳」と山田村の「山」を表したもので、周りの円は村民が「団結」と「和」をもって住みよい豊かな活気ある村づくりに取り組む姿を象徴している。</p>	<p>細入村村章 (昭和40年11月3日告示)</p>  <p>細入（ホソイリ）のホを赤で、はばたく鳥に似せて中央に配し、ソイリを図案化した緑で、色どり美しい自然に囲まれた細入村がさらに飛躍することを願ったもの。</p>	<p>新市の名称決定後、合併時までに調整する。</p>
2 市町村の花・木・花木	<p>市の花 あざみ 昭和48年3月5日制定 市の木 けやき 昭和48年3月5日制定 市の花木 つばき 昭和48年3月5日制定</p>	<p>町の花 サルビア 昭和48年9月10日指定 町の木 松 昭和48年9月10日指定 町の花木 カイドウ 平成6年3月2日制定</p>	<p>町の花 ナデシコ 平成元年8月 町の木 オハラスギ 昭和49年9月 町の花木 ツツジ 昭和49年9月</p>	<p>町の花 町の木 松 昭和52年8月20日指定 町の花木 つばき 昭和52年8月20日指定</p>	<p>町の花 すいせん 昭和60年12月10日指定 町の木 さんご樹 昭和48年6月1日指定 町の花木 つつじ 昭和48年6月1日指定</p>	<p>村の花 雪つばき 昭和51年11月制定 村の木 かつら 昭和51年11月制定 村の花木</p>	<p>村の花 きく 昭和49年11月3日指定 村の木 まつ 昭和49年11月3日指定 村の花木 さざんか 昭和49年11月3日指定</p>	<p>新市において、指定の有無を含めて、新市一体的な視点のもと検討する。</p>
市町村民の歌、音頭等	<p>富山市民の歌 とやまの四季 とやま音頭</p>	<p>大沢野町の歌 (神通峡を行く水が)</p>	<p>大山音頭 大山讃歌</p>		<p>婦中町民の歌 婦中音頭</p>	<p>山田村建設の歌 山田音頭</p>		
3 姉妹都市提携	<p>モジ・ダス・クレーゼス市 (ブラジル連邦共和国) (昭和54年11月8日) ダーラム市 (アメリカ合州国) (平成元年6月13日)</p>	<p>ウエリントン市 (オーストラリア連邦) (平成4年8月24日)</p>	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	<p>現行のとおり、新市に引き継ぐ。</p>
友好都市提携	<p>秦皇島市 (中華人民共和国) (昭和56年5月7日)</p>	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	<p>大阪府交野市 兵庫県五色町 (平成5年5月8日)</p>	該当なし	

事務事業名	現況								調整方針
	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村		
4 市町村民憲章	該当なし	<p>昭和39年11月2日制定</p> <p>1. 私たち大沢野町民は、平和を愛し誠をつくし明るいまちをつくりましょう。</p> <p>1. 私たち大沢野町民は、健康で良い風習を育て住みよいまちをつくりましょう。</p> <p>1. 私たち大沢野町民は、科学を重んじ勤労に励み豊かなまちをつくりましょう。</p> <p>1. 私たち大沢野町民は、環境を整え自然を愛し美しいまちをつくりましょう。</p> <p>1. 私たち大沢野町民は、教養を高め公德心を養い文化のまちをつくりましょう。</p>	<p>昭和56年10月19日告示</p> <p>霊峰薬師 水明の有峰と、これに連なる山山から流れくる清らかな水にはぐくまれたわたしたち大山町民は、このすばらしい自然と文化の伝承に誇りと責任をもち、友愛と連帯の精神をもって、平和で住みよい町づくり</p> <p>に、いそむことを決意します。</p> <p>1. わたしたちは恵まれた自然と伝統を生かし豊かなまちをきずきます。</p> <p>2. わたしたちはすこやかな心身で勤労にはげみしあわせな家庭をつくります。</p> <p>3. わたしたちは教養を高め芸術を愛しすぐれた人間性を養います。</p> <p>4. わたしたちは環境を整えきまりを守り明るい社会人になります。</p> <p>5. わたしたちは互いに助け合いはげまし合って進んで社会参加に努めます。</p>	<p>昭和58年11月3日制定</p> <p>八尾町に住む私たちが、この憲章を心の鏡として自らをうつしてながめ、心のともしびとして自らの人生の行方に光りをかかげることを願って、この憲章を提唱する。</p> <p>八尾町の長い歴史において、私たちの先輩はきびしい現実をしのいで雪の下の笹のようになちなおり、まがらず、くずれず一生懸命に生きて来たのである。私たちは、その精神を温め育て更に明るい未来を開きたい。</p> <p>緑深い山河と爽やかな平野と物資の集散にぎわう町なみとが、互いに相い寄り相い助けて、つづりつづけて来た八尾町の歴史の底に深く生きている心意気は、富山県において最も早くからはじまった八尾町教育のあゆみによって受けつがれて来たのである。</p> <p>自然と人の心とが相い和して成長して来たわが八尾町を美しい故郷として、いつまでも敬愛し、まもりつづけて行くことをこの憲章は願っている。</p> <p>1春のように たのしい時もうかれずに 一生懸命心をしめる それが私の目の光り</p> <p>2夏のように くるしい時もくじけずに 一生懸命進んでゆく それが私の汗のすがしさ</p> <p>3秋のように かなしい時もたゆまずに 一生懸命力をつくす それが私の顔の明るさ</p> <p>4冬のように きびしい時もひるまずに 一生懸命励ましあう それが私の声のぬくもり</p> <p>5春夏秋冬それぞれに ことば手ぶりに真心こめて 人と自然と相い和する それが故郷の歴史をつくる 内省の知恵と前進の勇気と 相い応じ、私たちは眼をひらき 足をふみしめ、八尾町のはる かなる未来を展望する。</p>	<p>昭和57年6月1日制定</p> <p>1. 自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくります。</p> <p>1. 感謝の心を大切に、きまりを守り、住みよい町をつくります。</p> <p>1. 仕事にはずみ、希望をもって、豊かな町をつくります。</p> <p>1. 世界に目をひらき、教養を高めて、新しい文化の町をつくります。</p> <p>1. 心とからだをきたえ、なごやかな家庭をきずき、明るい町をつくります。</p>	<p>平成元年6月18日制定</p> <p>1. 笑顔を浮かべ、明るく思いやりのあるむらをつくりましょう。</p> <p>1. スポーツに親しみ、心と体をきたえるむら</p> <p>1. 自然を生かし、住みよいふるさとをつくるむら</p> <p>1. 年寄りを敬い、子供たちの夢をかくむむら</p> <p>1. 伝統を守り、創意と工夫をこらすむら</p>	<p>平成元年10月2日告示</p> <p>わたしたちは、自然豊かな神通峡にはぐくまれ、飛越のかなめとしての文化遺産をもつ細入村民です。このことに誇りと責任をもち、開村百周年を記念して村民憲章を定め、この実行に努めます。</p> <p>一、水と緑を大切に環境の美化に努めます。</p> <p>一、心とからだを鍛え明るい社会人になります。</p> <p>一、進んで学び合い心豊かな人間になります。</p> <p>一、仕事に誇りをもち幸せな家庭を築きます。</p> <p>一、知恵と力を出し合い住みよい村をつくります。</p>	<p>新市において、制定の有無を含めて、検討する。</p>	

事務事業名	現況						調整方針	
	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村		細入村
5 都市宣言	公明選挙都市宣言 (昭和38年2月7日議決) 健康都市宣言 (昭和52年3月15日議決) 暴走族追放都市宣言 (平成元年6月30日議決) 生涯学習都市宣言 (平成元年12月15日議決) ゆとり創造宣言 (平成2年9月25日議決) 平和都市宣言 (平成6年12月16日議決) 青少年健全育成都市宣言 (平成7年6月23日議決) 交通安全都市宣言 (平成8年9月26日議決) 男女共同参画都市宣言 (平成11年9月29日議決)	平和都市宣言 (平成5年9月24日議決)	健康都市宣言 (昭和52年3月18日議決) ゆとり創造宣言 (平成2年6月27日議決) 平和都市宣言 (平成5年9月20日議決) 交通安全都市宣言 (昭和37年3月12日議決)	健康都市宣言 (昭和52年3月23日議決) ゆとり創造宣言 (平成2年6月28日議決) 非核平和都市宣言 (平成6年12月21日議決) 交通安全都市宣言 (昭和38年6月20日議決)	健康都市宣言 (昭和52年3月26日議決) ゆとり創造宣言 (平成2年7月2日議決) 非核平和都市宣言 (昭和60年9月27日議決) 交通安全都市宣言 (平成8年9月25日議決) 人権擁護モデル町宣言 (昭和58年7月1日議決)	該当なし	該当なし	新市において、 その有無を含め 検討する。